

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2025 年度「(公財)日本陸上競技連盟規則」および「競技会における広告および展示物に関する規程」並びに、本大会申し合わせ事項によって実施する。

2 練習について

- (1) プログラム記載の「練習レーンと撮影禁止エリアについて」に従い行うこと。
- (2) 本競技場での練習は 8:20 までとする。また、跳躍競技については競技準備に入る前の時間帯に限り練習できるが、現場には必ずチーム監督者が立ち会い責任を負うものとする。
- (3) 投てき種目の練習は競技開始前に審判員の指示で行う。本競技場での朝の時間帯や競技場外での練習は危険防止のため禁止する。
- (4) 走路を横断する際は、前後左右をよく確認して安全に留意する。

3 招集について

- (1) トラック競技の招集所は、屋内練習場内（100m スタート側）に設け、フィールド競技は現場が招集場所となる。
- (2) 招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。
- (3) 招集時刻は、トラック競技は競技開始時刻の 30 分前に開始し 15 分前に終了する。また、フィールド競技は 40 分前に開始し 30 分前に終了する。
- (4) 競技者は出場種目の招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際、アスリートビブス・ユニフォーム・スパイク・持ち物等の点検を受けること。
- (5) ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD プレーヤー・トランシーバーや、携帯電話などの外部と連絡可能な電子機器類を競技区域内（招集所・競技場所）で所持及び使用することを禁止する。競技区域内でこれらのことが確認された場合は、主催者側で預かり競技終了後に返却する。（競技規則「TR6. 3. 2」）
- (6) 代理人による招集の最終確認は認めない。2 種目を同時刻帯に兼ねて出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が招集所に申し出る。
- (7) リレーオーダー用紙（招集所に備える）は、招集完了時刻の 1 時間前までに招集所に提出する。提出後の選手変更は原則認めない。ただし、オーダー用紙提出後の負傷など特別な理由による場合のみ選手変更を認める。その場合、医師（医務員）の診断に基づき総務の了承が必要となる。
- (8) 出場種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届」（招集所に準備）を招集所に提出する。
- (9) 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権したものとして処理する。

4 番組編成について

- (1) トラック競技は、主催者によって走路順を決定する。

5 競技について

- (1) 当該種目出場の競技者以外は、競技区域内（招集所・競技場所）に立ち入ることができない。入場の際は A D カードを掲示すること。
- (2) 短距離種目では競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。
- (3) スタートについては競技規則 TR16. 8 を適用し、「TR16. 7」「TR16. 7. 1」「TR16. 7. 2」により、不正スタートをした競技者は 1 回で失格とする。ただし小学生については、同じ選手が 2 回不正したときその選手は失格となる。
- (4) 800m は 1 つのレーンから 2 名をスタートさせる方法で行う。
- (5) リレーチームの編成メンバーは、リレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場することができる。ただし、出場するメンバーのうち少なくとも 2 人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。
- (6) リレーに出場するチームは、競技者の誤認をなくするために同一のユニフォームで参加しなければならない。ただし、上下を問わず色やデザインが同様で同一のチームと判断が可能であれば、形状が異なる衣類を着用してもよい。

- (7) 4x100mR の第2・3・4走者が準備したマーカー（粘着テープ 50mm×400mm 以内）は、レース終了後に各チームで責任を持って取り除くこと。
- (8) フィールド競技（走高跳以外）は3回の試技とし、トップ8は行わない。
- (9) フィールド競技は、主催者側が用意したマーカーを置くことができる。跳躍・やり投の競技者は助走路の外側（走高跳は助走路内）に2ヵ所置くことができる。サークルから行う投てき種目では、1ヵ所だけ置くことができる。そのマーカーは、サークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。使用することができるマーカーは競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
- (10) 競技者の移動は、プログラム記載の「弘前市運動公園陸上競技場案内図」に従うこと。

6 アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは配付されたままの大きさと胸部と背部に確実に付ける。ただし、跳躍種目に出場する競技者は胸部または背部の一方でよい。
- (2) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカードをパンツの右やや後方に付ける。競技終了後は各自の責任において処分する。（周辺に放置しない）

7 スパイクシューズ、靴底の厚さの制限について

- (1) スパイクの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳、やり投は12mm以下とする。
- (2) スパイクの本数は11本以内とする。
- (3) 靴底の最大の厚さは、競技規則 TR5.13.3によりトラック種目（リレーを含む）フィールド種目ともに20mmとする。

8 競技用具について

- (1) 競技に使用する用具は、主催者が用意したものを使用する。
- (2) 競技者個人の器具は、練習用といえども競技場内に持ち込んではいならない。

9 競技場の中に商品名のついた衣類、バックを持ち込む場合について

- (1) 日本陸上競技連盟「競技会における広告および展示物に関する規定」を適用する。それに示すサイズを超えてはならない。
- (2) 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

10 バーの上げ方について

- (1) 走高跳のバーの上げ方は次のとおりとする。ただし、状況により変更することもある。

区 分		練習	高さ	上げ方	高さ	上げ方
一般・高校 中 学 校	男	1.35	1.40～	5cm 刻み	1.80～	3cm 刻み
	女	1.15	1.20～	5cm 刻み	1.45～	3cm 刻み
小 学 校	男女	1.00	1.00～	5cm 刻み	1.30～	3cm 刻み

11 表彰について

- (1) 各種目8位入賞者には賞状を授与する。

12 その他

- (1) トラック種目の選手紹介後からスタートまでの応援、及びその他競技の妨げとなる応援は禁止する。
- (2) 競技者が安心して競技に専念できるよう、カメラ撮影禁止エリアを設ける。プログラム記載の「練習レーンと撮影禁止エリアについて」を参照すること。
- (3) 救急、救護に関する処理は医務室で行う。ただし、応急処置は行うが以後の責任は負わない。
- (4) 競技場の施設、設備およびウォームアップ場は大切に使用すること。
- (5) 盗難等がないように、持ち物および貴重品の管理には十分注意する。
- (6) 拾得物については大会総務で保管するが、大会終了後は野球場事務室にて保管する。
- (7) ゴミは各自が持ち帰る。
- (8) 関係する競技者・補助員以外はスタンド下（更衣室、招集所等）や競技場内には立ち入りできません。